

別記

第2号様式（別表3有害鳥獣捕獲隊狩猟免許新規取得補助金関係）

証明書

平成 年 月 日

様

鹿児島県猟友会

肝属支部長

☑

猟友会

会長

☑

（ 証明者については、県支部長若しくは地区
猟友会長のいずれかで可 ）

鹿児島県が実施する「狩猟免許試験」及び、鹿児島県猟友会肝属支部が実施する「狩猟免許講習会」について、受験（受講）申込書の提出を受け、手数料を納付したことを証明します。

記

狩猟免許申請書提出日	年 月 日
狩猟免許講習会開催日	年 月 日
狩猟免許講習会手数料	円
狩猟免許講習会手数料納付日	年 月 日
狩猟免許試験実施日	年 月 日
狩猟免許申請手数料	
□ 初心者	円
□ 法第49条各号に該当するもの	円
狩猟免許申請手数料納付日	年 月 日

注意1 法第49条各号とは、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」第49号第1項及び第2項を差し、狩猟免許試験の一部免除者のことです。